

平成 28 年度後発医薬品の安心使用促進に関する岩手県の取組（案）

1 安定供給

◇国、製薬メーカー・団体が中心となって取組を展開

- ◎諸外国の状況に関する情報提供
- 業界団体による「ジェネリック医薬品供給ガイドライン」の作成
- 後発医薬品メーカーによる「安定供給マニュアル」の作成 等

※「◎：国の取組」「○：メーカー・団体の取組」

2 品質に対する信頼性の確保

- ◆国の「後発医薬品品質確保対策事業」への協力
- ◆後発医薬品安心使用促進協議会の開催、開催内容の県HPへの掲載

3 情報提供

- ◆県医療局採用後発医薬品リストの厚生労働省HPへの掲載
- ◆後発医薬品の安心使用促進のための地域単位での情報交換会の開催

4 使用促進に係る環境整備

- ◆後発医薬品の安心使用に対する県民の理解促進のためのCM放送(国委託事業の活用)
- ◆関係団体と連携した後発医薬品に関する普及啓発
 - ・協会けんぽの会員向け広報誌に掲載する後発医薬品使用促進記事に対する後援
 - ・県薬剤師会への委託事業『健康管理講座「みんなの薬の学校」』使用テキストへの後発医薬品啓発情報掲載
- ◆県保健福祉部健康国保課薬務担当HPへの後発医薬品関係項目の設定
- ◆後発医薬品安心使用促進協議会の開催、開催内容の県HPへの掲載【再掲】
- ◆後発医薬品の使用促進のための地域単位での情報交換会の開催【再掲】

5 医療保険制度上の事項

◇国が中心となって取組を展開

- ◎診療報酬上の使用促進策について、中央社会保険医療協議会等で検討

6 ロードマップの実施状況のモニタリング

◇国が中心となって取組を展開

- ◎ロードマップの達成状況について、モニタリングを行い、その結果等を踏まえ、必要に応じ追加的な施策を講ずる

後発医薬品の安心使用促進のための地域単位での情報交換会の開催について（案）

1 目的

後発医薬品に係る理解を深め、県民が安心して後発医薬品を使用することができる環境を醸成するため、岩手県における後発医薬品の状況等について情報共有を図る。

2 情報交換会参加者（想定）

- ① 医療関係者
地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会、地区県立病院薬剤師、
地区病院薬剤師
- ② 医薬品卸売業者
医薬品卸業協会
- ③ 保険者
地区市町村国保担当課
- ④ 地域住民
老人クラブ等の代表者
- ⑤ 行政
保健所、健康国保課

3 進め方のイメージ

- ◆ 後発医薬品の使用促進に向けた国の動向
- ◆ 岩手県、地区における後発医薬品の使用割合
- ◆ 県立病院における後発医薬品使用促進の取組

等について情報提供し、参加者と質疑、意見交換